

入札説明書

1 契約担当課

広島市教育委員会事務局学校教育課健康教育部健康教育部健康課（北庁舎6階）
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目4番21号
電話 082-504-2490（直通）

2 売払内容

- (1) 契約名
学校給食センター廃油売払（単価契約）
- (2) 内容等
詳細は、別紙「仕様書」のとおり。
- (3) 契約期間
契約締結の日から平成27年3月31日まで
- (4) 引渡期間
契約締結の日から平成27年3月31日まで
- (5) 履行場所
可部地区学校給食センター（広島市安佐北区亀山南三丁目29番2号）
五日市北地区学校給食センター（広島市佐伯区利松三丁目6番3号）
五日市中央地区学校給食センター（広島市佐伯区五日市中央六丁目4番13号）
五日市南地区学校給食センター（広島市佐伯区海老園三丁目18番1号）
阿戸地区学校給食センター（広島市安芸区阿戸町2864番地の2）
湯来地区学校給食センター（広島市佐伯区湯来町大字和田115番地）

3 入札方式

- (1) 本件業務の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。
- (2) 入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格以上の価格をもって有効な入札書を提出した最高入札価格提示者（落札候補者）がある場合に、落札者の決定を保留した上、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書（以下「資格確認申請書」という。）の提出を求め、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。
- (3) また、最高入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格以上の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にして、その入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定するものとする。
 - ・入札参加資格を有していないと確認した場合
 - ・無効な入札の場合

4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「平成26・27・28年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負」の登録種目「14-01 不用品の売払い」又は「15-01 その他」に登録されている者であること。
- (3) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

5 資格確認申請書等の書類の交付方法

広島市のホームページ（後記 14(8)参照のこと。以下同じ。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

(1) 交付期間

入札公告の日から平成26年3月5日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

(2) 交付場所

前記1に同じ。

6 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、前記5(1)及び(2)により交付する。

(2) 入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、前記5(1)及び(2)により交付する。

(3) 仕様書等に関する質問

ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。

なお、仕様書等に関する質問書は、広島市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

(ア) 提出期間

入札公告の日から平成26年2月27日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

(イ) 提出場所及び問合せ先

前記1に同じ。

(ウ) 提出方法

郵送（配達証明付書留郵便）又は持参とする。

イ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開庁日以後において、広島市のホームページからダウンロードできる。

7 入札の方法

(1) 入札金額は、本市に納付する金額を、廃油回収量100kg当たりの単価により記載すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札書等の提出方法等

(1) 入札書等の提出方法

ア 入札書

入札書については、本市所定の様式のものを使用し、入札金額等の必要な事項を記載し、記名押印（押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届けている印鑑によること。）した上、開催の日時及び場所へ持参すること。なお、郵送・電送その他の方法は認めない。

なお、入札書は、広島市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）には、前記5(1)及び(2)により交付する。

イ 委任状

代表者及び届出代理人（代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者）（以下「代表者等」という。）でない者が、当該入札において代理人（届出代理人から委任を受けている復代理

人を含む。)として入札する場合は、代表者等からの委任状を入札開始直前に提出すること。

代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

(入札者住所氏名欄の記載例)

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人 〇〇 〇〇 印

なお、委任状は、本市所定の様式(広島市のホームページに掲載。これにより難しい場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。))には、前記5(1)及び(2)により交付。)を使用して作成すること。

(2) その他

提出された入札書等の書換え、差換え又は撤回等は一切認めない。

9 開札等

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年3月6日(木) 午前11時20分

イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目4番21号
北庁舎(中区役所)5階 第一会議室

(2) 開札

ア 入札参加者は、開札に立ち会うこと。(立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。)

イ 開札の結果、予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者及び次順位以降の順位を決定する。

この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

エ その他開札及び落札候補者の決定に関しては、広島市物品売買等に係る入札後資格確認型一般競争入札実施要領に定めるところによる。

10 資格確認申請書の提出

落札候補者となった者は、次により、資格確認申請書を持参して提出するものとする。

なお、資格確認申請書に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止措置を行うことがある。

(1) 提出先

前記1に同じ。

(2) 添付書類

ア 広島市税の納税証明書(写し)

「平成〇〇年〇月〇〇日(直近の証明可能な日)以前に納付すべき市税について、滞納の税額がない。」旨の記載のある本市の納税証明書の写し。(証明年月日が資格確認申請書提出日から3か月前の日以降のものに限る。)

イ 消費税及び地方消費税の納税証明書(写し)

「未納の税額がない。」旨の記載のある税務署の納税証明書(「その3」「その3の2」「その3の3」のいずれか)の写し。〔電子納税証明書は不可〕(証明年月日が資格確認申請書提出日から3か月前の日以降のものに限る。)

(3) 提出部数

提出部数は、1部とする。なお、提出された資格確認申請書は、返却しない。

(4) 提出期限

平成26年3月6日(木)の午後5時まで

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(5) その他

入札参加者は、資格確認申請書を前記(4)の提出期限までに提出できるよう、あらかじめ準備しておくこと。

11 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記10により提出された資格確認申請書に基づき、確認するものとする。なお、開札日時以後、落札決定までの間に前記4(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受けたとき又はその他競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

12 落札者の決定

(1) 前記11より落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

(2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

13 本件業務の履行に当たって

(1) 本件業務の履行に当たっては、関係法令並びに広島市契約規則等の諸規程及び広島市売払契約約款等の規定を遵守しなければならない。

(2) 広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第1項から第5項までに規定する者に該当する事業者が、次に掲げる者として選定されることがないように、必要な措置を講じなければならない。

ア 本市発注契約に係る下請契約等（広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱第1条の2第3号に規定する下請契約等をいう。以下同じ。）の当事者

イ 本市発注契約に基づいて行われる資材、原材料等の売買その他の契約（下請契約等を除く。）の当事者又は代理若しくは媒介をする者

なお、上記に掲げる事業者が本件業務を履行するための下請契約等の当事者又は資材、原材料等の売買その他の契約の当事者となっていた場合には、本件業務の契約を解除し、及び指名停止措置を行うことがある。

(3) 本件業務の履行に当たり、広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第6項に規定する暴力団等から不当介入を受けた場合は、その旨を直ちに本市に報告するとともに、所轄の警察署に届け出なければならない。報告又は届出がない場合は、指名停止措置を行うことがある。

14 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 入札回数等

入札回数は、3回限りとし、この結果、落札者（落札候補者）がない場合は、入札を打ち切る。

(4) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額（単価）に売払予定数量を乗じた金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第31条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険取扱機関の審査が必要であり、落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険取扱機関と相談しておくこと。

(5) 契約書の作成等

- ア 落札者は、後記(8)の契約締結日までに契約書を取り交わすものとする。
- イ 落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、広島市競争入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金（契約金額（単価）に売払予定数量を乗じた金額の100分の5）を支払うものとする。
- ウ 契約書は2通作成し、広島市及び落札者がそれぞれ、記名・押印の上、各1通を保有する。
- エ 契約書の作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は、広島市が交付する。

(6) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断される場合は、入札の執行を延期又は中止することがある。

(7) 入札の無効

- 次に掲げる入札は、無効とする。
- ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- イ 資格確認申請書の書類に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札金額を訂正したもの
- エ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、契約締結日は平成26年4月1日とする。

(9) この入札に係る資料等（入札関係資料等）は、次のとおり、広島市のホームページに掲載する。

入札関係資料等	掲載場所
<ul style="list-style-type: none">・入札公告（写し）・入札説明書・仕様書・一般競争入札参加資格確認申請書様式・契約書（案）及び契約約款・入札書様式・委任状様式・仕様書等に関する質問に対する回答	広島市のホームページ(http://www.city.hiroshima.lg.jp/)のトップページの「電子入札・登録」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「調達情報公開システムに掲載されない入札・見積り情報」→「平成26年度案件（市長部局）」へ画面を展開し、ダウンロードすること。
<ul style="list-style-type: none">・物品売買等競争入札参加者の手引・入札参加資格の確認に係る納税証明書について・仕様書等に関する質問書	広島市のホームページ(http://www.city.hiroshima.lg.jp/)のトップページの「電子入札・登録」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「各種様式集」→「物品・役務」からダウンロードすること。